

パブリックコメント（意見募集）実施結果について

令和2年2月3日
四万十町健康福祉課

1. 意見募集の概要

意見募集案件名	第3期四万十町健康増進計画（案）
意見募集期間	令和2年1月7日（火）～令和2年1月28日（火）
意見提出者数	1名
意見数	1件
担当課	四万十町役場 健康福祉課 TEL：0880-22-3115 FAX：0880-22-3725 Eメール：106000@town.shimanto.lg.jp

2. 提出された意見と町の考え方

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
1	「子どもから高齢者まで安心して健康やかにすごせるよう、町の健康づくり」を掲げる町として、この度の「大正診療所の夜間診療の取りやめ（曜日指定）」は逆行する行政ではないか、お考えを回答願います。	<p>ご意見ありがとうございます。ご意見に関して、「大正診療所」と「健康福祉課」から次のとおり説明させていただきます。</p> <p>【大正診療所からご意見に関する回答】</p> <p>大正診療所は、入院病床を備えています。そのため、入院患者さんの病状急変に備えて、夜間や休診日を問わず365日医師が当直（日直・宿直）を行っています。</p> <p>この当直業務は、診療所の常勤医師と、町外からの支援医師で行っており、併せて、急患外来や救急の対応も行っています。</p> <p>この度、常勤医師の体調不良・負担軽減のために、1月より当面の間、平日の「水曜日」と「金曜日」の夜間は、急患外来及び救急の受入れをしないこととさせていただきました。</p> <p>皆さまにはご不便をおかけしますが、医師が心身ともに健康でないと、診療所の日常業務に支障をきたすこととなりますので、どうかご理解・ご協力をお願いします。</p>

		<p>【健康福祉課からのご案内】</p> <p>四万十町では、健康・医療・育児などへの お悩みを24時間いつでも相談できる「しま んと健康ホットライン」を開設しています。</p> <p>専門スタッフに無料で相談できる電話相 談サービスです。</p> <p>相談の内容により、必要があれば対応可 能な病院も紹介しています。夜間など最寄 りの病院が対応できない場合には、ご利用 の検討をお願いします。</p> <p>フリーダイヤル 0120-788-410</p>